

市町別地方公営企業一覽表（令和2年度）

（令和3年3月31日現在）

事業名 団体名	上水道		簡易水道		工業用水道		交通		電		下水道							観光				住宅		駐		介護		その他		企業数		地方独立行政法人	一部事務組合				
	末端	用水	水道	水道	自動車	高鉄	気	院	公	特	農	漁	小規模	特	個	港	市	と	休	施	索	その他	臨	地区	その他	地区	車	施	介	施	そ			法	法	計	
神戸市	○				○	○			※	●	●	☆				●	☆	☆						●	13	●	13	☆	11				9	5	14	1	A
姫路市	○									●	●	●						☆														●	7	1	8		
尼崎市	○			○						○								☆															3	1	4		A
明石市	○								※	●								☆															2	1	3	1	
西宮市	○			○					○	○								☆															4	1	5		A
洲本市										●	●													●	7	●	3	●	3				5	5	5		DH
芦屋市	○								○	●															☆	2	☆	1					3	2	5		A
伊丹市	○			○	○				○	○																							5		5		
相生市									●	●	●	●	●	●	●																		6		6		BC
豊岡市	○							☆		○	○	○	○	○	○																○	8	1	9		F	
加古川市	○								※	○	○	○						☆														4	1	5	1		
赤穂市	○								○	○																	☆	4	○	1		6	1	7		C	
西脇市	○							☆		●	●	●																☆	1		5	2	7				
宝塚市	○								○	○																						3		3		A	
三木市	○									●	●	●																				4		4		I	
高砂市	○			○					○	○																						4		4			
川西市	○								●	○	○													☆	1							4	1	5			
小野市	○									●	●	●												●	2							5		5		I	
三田市	○								○	●	●	●													☆	1					6	1	7				
加西市	○								○	●	●	●												☆	2						6	1	7				
丹波篠山市	○									○	○	○	○	○														☆	1	○	6	1	7				
養父市	○									○	○	○	○	○	○																○	8		8		G	
丹波市	○									○	○	○						☆								☆	9	☆	1	○	5	3	8				
南あわじ市										●	●	●						☆	1				☆	1		☆	1			3	3	6		DH			
朝来市	○			○						○	○													☆	3						5	1	6		F		
淡路市										●	●	●					☆				☆	2		☆	2					3	3	6		DH			
宍粟市	○								●	●	●	●	●														☆	1		6	1	7					
加東市	○								○	●	●	●	●	●																	7		7				
たつの市	○								※	●	●	●			●		☆	●	2											6	1	7	1	BE			
猪名川町	○									○	○																				3		3				
多可町	○									○	○	○												☆	1				○	5	1	6					
稲美町	○									○	○																				4		4				
播磨町	○									○																					2		2				
市川町	○									●	●													●	2			●	5		5						
福崎町	○			○						○	○	○			○									○	1						7		7				
神河町	○								●	●	●													☆	4		☆	1	●	5	2	7					
太子町	○									○	○																				3		3				
上郡町	○									○	○	○																			5	5	5		CE		
佐用町				○☆						☆	☆			☆				☆	2					☆	2					1	6	7		E			
香美町	○								○	○	○	○	○				☆	☆	1										○	9	2	11		G			
新温泉町	○								●	●	●	●	●						●☆	2								●	8	1	9						
A 阪神水道		○																													1		1				
B 西播水道		○																														1		1			
C 安室ダム			○																													1		1			
D 淡路水企			○																													1		1			
E 播磨高原										○																						2		2			
F 豊岡病院									●																							1		1			
G 八鹿病院									●																							1		1			
H 淡路広域																		☆														1		1			
I 北播医企									○																							1		1			
法適用	39	2	1	7	2	1			19	38	32	27	5	8	1	6	1		1	2		1	1	1	13	6	27	1	3	2	4	13	214	214			
法非適用			1				2				1	2				1		8	4	3	4		2	3			10	22	5	26	6	6		45	45		
地方独立行政法人								4																												4	
合計	39	2	2	7	2	1	2	23	38	33	29	5	8	1	7	1	8	4	4	6		3	4	1	13	16	49	6	29	8	10	13	214	45	259	4	

一部事務組合欄の記号は次のとおりである。

- A: 阪神水道企業団
- B: 西播磨水道企業団
- C: 安室ダム水道用水供給企業団
- D: 淡路広域水道企業団
- E: 播磨高原広域事務組合
- F: 公立豊岡病院組合
- G: 公立八鹿病院組合
- H: 淡路広域行政事務組合
- I: 北播磨総合医療センター企業団

○：法全部適用 ●：法財務適用 ☆：法非適用 ※：地方独立行政法人

地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用して企業会計方式を採用しているのが法適用企業であり、地方公営企業法を適用せず官庁会計方式を採用しているのが法非適用企業である。

なお、法適用企業のうち、地方公営企業法の全部を適用しているものを法全部適用、財務規定のみを適用しているものを法財務適用としている。